

各種奨学金のあらまし(高等学校・専修学校)

1. 返済のいらぬ制度

(1) 吹田市の制度

平成29年10月末現在

名称	対象	給与・貸与別	給・貸与額	申込時期	問い合わせ・申込先	備考
吹田市高等学校等 学習支援金制度	高校・高等専門学校(第3学年まで) 中等教育学校の後期課程 専修学校の高等課程 特別支援学校(高等部)等 ※所得制限あり ※学校長推薦及び在籍確認が必要 (教育委員会が確認)	給与	月額 4,000円 (平成29年度の給与額)	平成29年度の場合 4月1日～28日 5月以降の申請は月割り支給となります。 *郵送(特定記録郵便または簡易書留に限る)でも受け付けします。	吹田市教育委員会 学務課 06-6384-1231 (内線 2823) 直通 06-6384-2458	*世帯人員数によって基準額は変わります。 *毎年申請が必要です。 *生活保護世帯は除きます。 *申請時に高校生本人の自書が必要な項目もありますので事前に申請書を手入れされることをお勧めします。

(2) 吹田市以外の制度

以下の制度は、吹田市高等学校等学習支援金と重複して申し込むことができます。

※ 申込み時期・期限、詳細については、学校でご確認ください。

名称	対象	給与・貸与別	給・貸与額	申込時期	問い合わせ・申込先	備考
(国の制度) 高等学校等 就学支援金制度 【授業料への援助】	高校・高等専門学校 中等教育学校の後期課程 専修学校の高等課程 特別支援学校 特別支援学校(高等部) (授業料がある場合)等 ※所得制限あり	給与	めやす年収910万円 [※] 未満の世帯に118,800円(年額)を援助 (私立は所得額により加算あり) [※] めやす年収910万円とは、市民税所得割(両親合算)304,200円	1年生は4月と7月 2・3年生は7月 (学校より申請書配布) *毎月1日に在籍した場合に支給対象となり、3ヶ月ごとに学校に振込。	(1)在学中の学校	(私立校への加算支給) めやす年収250万円未満の世帯は2.5倍に加算 (297,000円支給) 250～350万円の世帯は2.0倍に加算 (237,600円支給) 350～590万円の世帯は1.5倍に加算 (178,200円支給)
(府の制度) 授業料支援補助金制度	私立高校生等就学支援推進校 として指定された 大阪府内 の 私立高等学校や高等専修学校等 ※所得制限あり	給与	所得金額に応じて上記の国の支援金に加えて補助 最終的な保護者負担は、 年収590万円未満なら0円 800万円未満は20万円(年額) 800万円以上は補助対象外 [※] 平成29年度入学の補助額	入学した学校が定める期日まで(学校より申請書配布) *10/1時点での在籍を確認後、1年分を一括して11月頃学校に振込。	(2)大阪府 府民お問合わせセンター ビピっとライン 06-6910-8001	*給付の対象となる場合でも、各補助金の振込前の期限の授業料は一旦納付し、相殺・還付されます。 *在学中に、保護者の失業・病気等で家計が急変した場合は、相談ができます。
(府の制度) 高等学校等奨学のための給付金制度	大阪府内 の 高等学校や高等専修学校等 ※所得制限あり	給与	生活保護受給世帯 公立 32,300円(年額) 私立 52,600円(年額) 市民税所得割非課税世帯 公立 75,800円(年額) [※] 私立 84,000円(年額) [※] [※] 23歳未満の扶養されている兄・姉がいれば上乘せあり	申請書と関係書類を学校が定める期日までに在籍校の事務室に提出。(申請書は府HPからダウンロード可) 認定者となれば12月下旬(私立は1月)に保護者の指定口座へ振込(平成30年度以降の受付時期は未定)		[※] 市民税所得割非課税世帯で、23歳未満の扶養されている兄・姉がいる場合 公立 129,700円(年額) 私立 138,000円(年額) 通信制の場合 生活保護受給世帯は 公立 32,300円(年額) 私立 52,600円(年額) 市民税所得割非課税世帯は 公立 36,500円(年額) 私立 38,100円(年額)
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制課程 修学奨励費	府内の公立高等学校の定時制及び通信制課程に在学する35歳未満の生徒 ※所得制限あり	貸与 (卒業すれば返済免除)	月額 9,000円	毎年10月上旬から下旬	(1)在学中の学校 (2)大阪府教育庁 高等学校課 06-6941-0351(内線3432)	*大阪府育英会奨学資金の貸与を受ける場合は対象外となります。

(裏面もあります。)